基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十五日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月十日

東京都港区西新橋三丁目二三番五号

Queen Bee Capital株式会社

代表取締役　黄　申波

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月十日

東京都港区芝四丁目一〇番一号

株式会社エージェント

代表取締役　一戸　敏

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十五日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月十日

東京都中央区八重洲一丁目六番六号

株式会社テラスカイ

代表取締役　佐藤　秀哉

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月十日

静岡県静岡市駿河区稲川三丁目二番二三号

株式会社リバティー

代表取締役　福原　良佐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十五日を基準日と定め、同日午前零時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月十日

名古屋市東区東桜一丁目九番二九号

株式会社WCS

代表取締役　小栗　徳丸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月十日

東京都豊島区池袋二丁目三六番一号

株式会社ミセコレ

代表取締役　平嶋　哲也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月十日

静岡県沼津市平町五番一号

株式会社コスモテック

代表取締役　髙橋　卓已

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので、公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月十日

滋賀県大津市京町三丁目四番三二号第一四森田ビル三階

株式会社井上建築設計事務所

代表取締役　江川半右衛門

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年二月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月十日

福岡県大牟田市四山町八〇番地

九州三井アルミニウム工業株式会社

代表取締役　蓮尾　勇次

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である古口博規が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月十日

東京都港区港南二丁目一五番一号品川インターシティA棟二八階

アビーUSAソフトウェアハウス株式会社

日本における代表者　古口　博規

限定承認公告

本籍大阪府岸和田市別所町一丁目一六番、最後の住所大阪府泉佐野市鶴原一一二〇番地の一二

被相続人　亡　正岡美津子

右被相続人は平成二十六年十月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年一月二十七日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日

大阪府泉佐野市日根野六〇二六番地の三

相続財産管理人　山野真優子

限定承認公告

本籍三重県鳥羽市浦村町一八五番地、最後の住所東京都品川区西品川一丁目一一番五号島田方二F

被相続人　亡　花井　忠

右被相続人は平成二十六年八月二十一日頃から三十一日頃までの間に死亡し、その相続人は平成二十七年一月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日

大阪府茨木市西河原一―一八―一〇一六

限定承認者　花井　廣郎

限定承認公告

本籍和歌山県海南市且来六四五番地六、最後の住所和歌山県海南市重根五三〇番地一フレグランス大谷一〇一号

被相続人　亡　畑中　幸三

右被相続人は平成二十六年十一月十八日死亡し、その相続人は平成二十七年二月三日和歌山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十日

和歌山県和歌山市大垣内八番地の八

相続財産管理人　畑中　章吾

和歌山市広瀬通丁二丁目一三番地の三

右代理人　弁護士　大谷美都夫

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は平成二十七年三月十三日をもって第二種金融商品取引業を廃止することにいたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年二月十日

東京都中央区日本橋室町一丁目一一番五号

イーストンビル六階

株式会社興南

代表取締役　石井　忠

正誤

ページ	段	行	誤	正
二二	上	終りから一〇	「以上この条	「以下この条

平成十六年六月十日農林水産省・環境省告示第一号（遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認の件）

（原稿誤り）

四ページ上段終りから二〇行目中

「FLO―40619―7」は「FLO―40619―8」の誤り。

同年十二月二十一日農林水産省・環境省告示第十五号（遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件）

（原稿誤り）

六ページ上段終りから二二行目中

「FLO-07442-4」は「FLO―07442―5」の誤り。

同ページ同段終りから一〇行目中

「FLO-11363-1」は「FLO―11363―2」の誤り。

同ページ下段三行目中

「FLO-40644-4」は「FLO―40644―6」の誤り。

同ページ一五行目中

「FLO-40685-1」は「FLO―40685―2」の誤り。

平成二十三年五月二日（号外第九十二号）農林水産省・環境省告示第一号（遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件）

（原稿誤り）

三ページ下段終りから一〇行目中

「MST―FG027―3」は「MST―FG072―2」の誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十日付第三〇号六四ページ
十二月二十四日付衆会第一
一ジ●同日付政府調達第二六号三二ページ●二十六年
号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一六四一円（本体一五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）